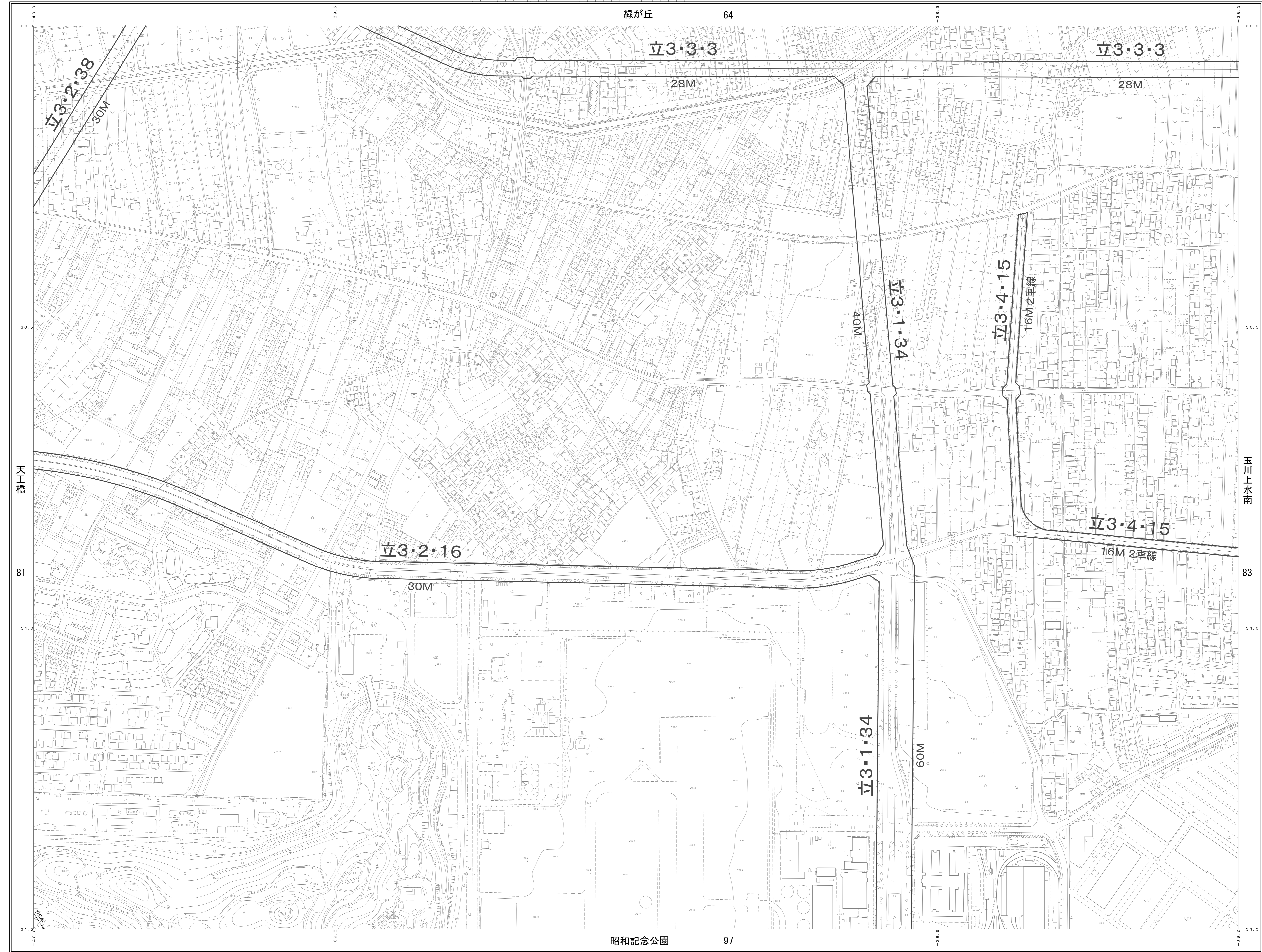


昭島市 用途地域

1 : 2,500 昭島都市計画用途地域（昭島市決定）計画図 82
26-1 砂川 (IX-LD00-1) H28.3.14 (道路網図作成年月日)

砂川

東京都 昭島市	伊奈平 16-20 25-5 28-10	緑が丘 17-16 26-1 26-6	玉川上水 17-17 26-2 26-7
------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------



凡例

■ 25.6 国家公共施設	□ 25.6 国家公共施設
■ 25.6 国公立大学	□ 25.6 国公立大学
■ 25.6 国公立高等学校	□ 25.6 国公立高等学校
■ 25.6 国公立中学校	□ 25.6 国公立中学校
■ 25.6 国公立小学校	□ 25.6 国公立小学校
■ 25.6 国公立幼稚園	□ 25.6 国公立幼稚園
■ 25.6 国公立保育園	□ 25.6 国公立保育園
■ 25.6 国公立児童館	□ 25.6 国公立児童館
■ 25.6 国公立図書館	□ 25.6 国公立図書館
■ 25.6 国公立公民館	□ 25.6 国公立公民館
■ 25.6 国公立スポーツ施設	□ 25.6 国公立スポーツ施設
■ 25.6 国公立公園	□ 25.6 国公立公園
■ 25.6 国公立公園緑地	□ 25.6 国公立公園緑地
■ 25.6 国公立公園緑地	□ 25.6 国公立公園緑地
■ 25.6 国公立公園緑地	□ 25.6 国公立公園緑地

凡例
第一種低層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
商業地域
工業地域

平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1. 平成24年11月撮影空中写真
2. 平成25年7月現地調査

1 : 2,500

この測量結果は、国土院の測量成果を基に作成されたものである（測量法）平成24年測量269号
この測量は、東京都市計画整備局の委託を受けて、東京都市計画整備局が実施したものである。測量結果を公表する。
（測量法）2都府県交第4号（測量法）2都府県第1号、令和2年7月7日
（測量法）2都府県交第110号、令和2年8月21日

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2 投影法は、メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内閣府の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：Y軸、横軸：X軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（T.P.）
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内図表と図表の中央における距離が距離と交点を中心として、上辺内図表に、N印（真北）、M印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30°単位を目盛りし、10°単位で表示

凡例
第一種低層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
商業地域
工業地域

方眼表（方眼の間隔は0.5の方向）に対する真北の偏差は、東京約20°
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、距離約700°
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。